

サービス統計・企業統計部会の審議状況について
(法人土地・建物基本調査の変更)(報告)

資料5

項目	変更内容等	審議の状況	
		第1回	第2回
1 計画の変更 (1)調査系統及び調査方法の変更	<p>① 会社以外の法人(国所管以外のもの)について、都道府県による調査票回収を取りやめ、国土交通省において一括して実施</p> <p>② 報告者に対してこれまで郵送配布していたオンライン回答用のログイン情報について、電子メールによる配布を可能とする変更</p>	●	<p>【適当と整理】 (都道府県の事務負担軽減に資するもの。国土交通省は業務量の増加に対応するため必要な予算を確保するとともに、民間事業者の選定・管理を適切に行うことを確認)</p> <p>【委員からの主な意見】 ◆報告者が提出した調査票の回答内容を自ら修正する際に、電話のほか電子メールでも対応できるようにすべきではないか。また、中長期的にはシステム上で報告者が回答内容を修正できるよう検討する必要がある。 (→第2回部会において引き続き審議)</p>
(2)調査票Aの変更	<p>① 法人が所有する宅地などについて、前回調査の「今後の保有等予定」及び「転換予定」の関連性を踏まえ、「売却等・他の用途への転換予定」として整理統合</p> <p>② 法人が所有する「工場敷地にある建物」のうち、延べ床面積200m²未満の建物について、敷地ごとから合算回答に変更及び「工場敷地にある建物」における「建物の有形固定資産額」の削除</p> <p>③ 法人が所有する延べ床面積200m²以上の建物について、「建物の利用現況」の選択肢に、「工場」及び「貸会議室・シェアオフィス(コワーキングスペース等)」を追加</p> <p>④ 標本設計について、前回調査以降に把握した法人の土地保有状況も踏まえて、一部見直し</p>	●	<p>【変更の方向性自体は了承】 (前回答申時の「今後の課題」に対応するもの。統計表の表章上も大部分の項目において平成30年調査結果との比較が可能となっているなど、利活用上の支障はないことを確認)</p> <p>【委員からの主な意見】 ◆人口減少により所有者不明土地などの問題が重要視されており、土地の管理状態に着目して調査項目を検討することも将来的には重要 (→答申案作成時に意見の取扱いを検討)</p> <p>【変更の方向性自体は了承】 (工場敷地にある延べ床面積200m²未満の建物を合算回答に変更することについては、利活用上の支障がないことを確認。また、建物の有形固定資産額については、「建物資産額推計」で代替可能であり、利活用上の支障がないことを確認)</p> <p>【委員からの主な意見】 ◆中長期的には本調査において独自に「建物資産額推計」を行う意義をSNAや他の調査との関係も精査した上で整理することが必要ではないか。 (→答申案作成時に意見の取扱いを検討)</p> <p>【変更の方向性自体は了承】 (政策ニーズに対応するもの)</p> <p>【委員からの主な意見】 ◆基幹統計調査としてシェアオフィスを把握する意義を明確して調査設計すべき。 ◆5年に一度の本調査で様々な形態のシェアオフィスを適切に把握することができるのか。調査研究や1回限りの一般統計調査で把握してもよいのではないか。 (→答申案作成時に意見の取扱いを検討)</p> <p>【適当と整理】 (本調査のカバレッジの向上のため、精度に大きな影響を及ぼす広大な土地を保有している業種や組織形態の法人を全数階層として設定するもの)</p>
(3)調査票Bの変更	○ 法人の名称欄の削除	●	<p>【適当と整理】 (報告者負担の軽減に資するもの)</p>

項目	変更内容等	部会審議 第1回 第2回	審議の状況
(4)調査票Cの変更	○ 従前、本調査の実施年では、年次調査である「土地動態調査」(一般統計調査)の調査事項を、本調査の調査票Cにおいて把握していたが、令和元年に「土地動態調査」に代わり「土地保有・動態調査」(一般統計調査)が新設されたため、同調査の法人票の調査事項を、本調査の調査票Cにおいて把握	● ●	<p>【変更の方向性自体は了承】 (「土地保有・動態調査」を本調査の一部として実施することにより、土地の所有状況とその変動要因を一体的に分析することができることを確認。また、報告者負担の軽減や調査事務の効率化にも資することを確認)</p> <p>【委員からの主な意見】 ◆調査票の記入内容について、記入の正確性を担保する観点から、計算書類の附属明細書等との一致を確かめるなど、チェックできるような仕組みを設けるべき。 (→第2回部会において引き続き審議)</p>
(5)公表期日の変更	○ 「保有・動態編」のフロー部分(調査票Cのうち、「売買以外による土地の移動状況」を除く。)の公表を調査実施翌年の9月から同3月に6か月前倒し	●	(第2回部会で審議)
2 前回答申(平成29年12月19日)における「今後の課題」への対応状況について (1)土地の「今後の保有等予定」の選択肢の設定について	○ 本調査の調査事項のうち、土地に係る「今後の保有等予定」については、今回の調査結果及び関連項目である「転換予定」の調査結果並びにこれらの事項を用いた分析状況を踏まえ、5年で区切る必要性や、売却について検討していない場合の対応等、選択肢の適切な設定について、次回調査(平成35年(2023年)予定)の企画時期までに検討し、結論を得ること。	●	1(2)①の審議の中で議論
(2)法人の属性を踏まえた集計の充実について	○ 調査対象である法人が外資系か否かの区分で集計することについて、利用ニーズを踏まえつつ、調査事項の更なる追加、又は、法人番号を利用したデータ・リンクageの活用等を、次回調査(平成35年(2023年)予定)の企画時期までに検討し、結論を得ること。	●	(第2回部会で審議)
(3)土地単位でのパネルデータの作成について	○ 土地単位でのパネルデータの作成について、今回調査の結果も活用し、その技術的課題を明確化した上で、追加的に必要とされる行政記録情報等の収集方法も含めて検討し、次回調査(平成35年(2023年)予定)の企画時期までに、取組の方向性に関する一定の結論を得ること。	●	(第2回部会で審議)
3 公的統計の整備に関する基本的な計画への対応状況 (1)不動産関連統計の改善・体系的整備	○ 第Ⅲ期基本計画における不動産関連統計の改善・体系的整備についての検討課題は、以下のとおりとされている。 ① 5年ごとに実施する法人土地・建物基本調査とその中間に実施する土地動態調査について、不動産登記情報の公開の在り方などの検討動向を注視しつつ、不動産登記情報の活用の可能性や、フローとストックの情報を地域別に把握することも含め、法人における土地の所有・利用構造をより的確に把握する調査を効率的に実施する方向で検討を促進する。 ② 我が国の土地所有及び利用状況の全体像を把握するため、土地基本調査の作成方法の充実に向け、関係府省とも連携し、解決すべき課題を整理・検討する。	●	(第2回部会で審議)
(2)行政記録情報等の活用	○ 都道府県が所有する「森林簿」を、本調査の標本設計及び審査へ活用する方向で検討中	●	(第2回部会で審議)

(注)第1回(第112回サービス統計・企業統計部会)は、12月2日(金)に開催
 第2回(第113回サービス統計・企業統計部会)は、12月23日(金)に開催予定

参考 4. 主な変更内容 (2) (調査事項)

第185回統計委員会
資料2-1から抜粋

調査票Aの変更

p.10 今後の課題1参照

⇒ 前回調査における問14の「今後の保有等予定」、問15の「転換予定」の関連性を踏まえ、**問16「売却等・他の用途への転換予定」として整理統合**

前回調査

14 土地の取得時期・今後の保有等予定

取得時期

- 土地の引渡しを受けた時期について、当てはまる番号を記入してください。
- 取得時期が複数期間にわたる場合は主要な部分を取得した時期を選んでください。

1.昭和25年以前	9.平成18~22年
2.昭和26~35年	10.平成23年
3.昭和36~45年	11.平成24年
4.昭和46~55年	12.平成25年
5.昭和56~平成2年	13.平成26年
6.平成3~7年	14.平成27年
7.平成8~12年	15.平成28年
8.平成13~17年	16.平成29年

今後の保有等予定

- 今後の保有等の予定について、当てはまる番号を〇で囲んでください。
- 1.今後5年以上保有する予定である
2.今後5年以内に売却等を予定している
3.既に売却が決まっている

15 土地の利用現況

利用現況

- 土地の主な用途について、当てはまる番号を一つ記入してください。
- 13又は21に該当する場合は、カッコ内に具体的に記入してください。
- 建築中で土地の用途が不明の場合は13を選び、カッコ内に建築中と記入してください。
- 造成中で土地の用途が不明の場合は21を選び、カッコ内に造成中と記入してください。

【建物】

- 1.事務所
- 2.店舗
- 3.工場
- 4.倉庫
- 5.社宅・従業員宿舎
- 6.その他の福利厚生施設
- 7.社宅・従業員宿舎以外の住宅(賃貸用住宅等)
- 8.ホテル・旅館
- 9.文教用施設
- 10.宗教用施設
- 11.医療施設・福祉施設
- 12.ビル型駐車場
- 13.その他の建物

【建物以外】

- 14.駐車場
- 15.資材置場
- 16.グラウンド等の福利厚生施設
- 17.ゴルフ場・スキー場・キャンプ場
- 18.貯水池・水路
- 19.文教用地
- 20.宗教用地
- 21.その他
- 22.利用できない建物(廃屋等)
- 23.空き地(未着工の建設予定地を含む)

5年前の利用状況

- 利用現況が14,15,21~23の場合で、平成24年以前に取得した場合、平成25年1月1日時点の利用状況を左記の1~23から選び、当てはまる番号を記入してください。

転換予定

- 利用現況が14,15,21~23の場合、今後の別の用途への転換の具体的な予定について、当てはまる番号を記入してください。
- 1.概ね1年内に転換を予定している
 - 2.概ね5年内に転換を予定している
 - 3.転換を予定しているが5年以上は要する
 - 4.転換を予定しているが時期は決めていない
 - 5.転換の予定はない

次回調査

14 土地の取得時期

(略)

15 土地の利用現況・5年前の利用状況

(略)

16 売却等・他の用途への転換予定

- 今後の【売却等】や【他の用途への転換】の予定について当てはまる番号を一つ選択してください。
- 【売却等】には、贈与や寄付も含まれます。
- 一つの土地で、複数の予定がある場合には、直近に予定しているものを一つ選択してください。

- 1.【売却等】を予定
- 2.【他の用途への転換】を予定
- 3.上記のいずれも予定していない

予定期間

- 【売却等】や【他の用途への転換】を予定している方に伺います。
【売却等】や【他の用途への転換】の予定期間に当てはまる番号を選択してください。

- 1.おおむね1年内に予定
- 2.おおむね5年内に予定
- 3.おおむね5年より先に予定
又は時期は決まっていない

整理統合

4. 主な変更内容 (3) (調査事項)

調査票Aの変更

- 前回調査では、**工場敷地にある建物は、規模の大小を問わず、敷地ごとに所在地、構造、有形固定資産額等を記入**（工場敷地外にある延べ床面積200m²未満の建物は、合計棟数・延べ床面積のみ記入）
 ⇒ 報告者負担軽減のため、次回調査では、**工場敷地にある建物のうち、小規模な建物は合算回答に変更**
 （個別回答を行う大規模な建物についても「有形固定資産額」を削除し負担軽減）

前回調査

IV-(1) 工場敷地以外にある建物(延べ床面積200m²未満)について

延べ床面積200m ² 未満の建物棟数・合計床面積		建物棟数									
		万	千	百	十	-	一	棟			
		-									
		m ²									
		合計棟数・ 合計床面積									

●所有する建物のうち、工場敷地外にある延べ床面積200m²未満の建物について、建物の棟数・合計の床面積を記入してください。
 ※「N-(2) 工場敷地以外にある建物(延べ床面積200m²以上)」、「N-(3) 工場敷地にある建物」に重複して記入しないでください。
 ※登記簿等に記載されている建物面積は、小数点以下2桁まで記載されています。小数点以下を四捨五入してm²単位で記入してください。

IV-(2) 工場敷地以外にある建物(延べ床面積200m²以上)について

1	所在地	都道府県	市郡	区町村	町大字	字丁目	番地	敷地	延べ床	万	m ²
2	所在地	都道府県	市郡	区町村	町大字	字丁目	番地	敷地	延べ床	万	m ²

この欄には記入しない
所在地、延べ床面積、構造、建築時期、
利用現況等 (建物ごとに回答)

IV-(3) 工場敷地にある建物について

1	所在地	都道府県	市郡	区町村	町大字	字丁目	番地	敷地	延べ床	万	m ²
2	所在地	都道府県	市郡	区町村	町大字	字丁目	番地	敷地	延べ床	万	m ²

この欄には記入しない
所在地、延べ床面積、構造、建築時期、
有形固定資産額等 (敷地ごとに回答)

次回調査

IV-(1) 延べ床面積200m²未満の建物について

工場敷地以外にある建物		建物棟数									
		万	千	百	十	-	一	棟			
		-									
		m ²									
		合計棟数 (敷地数) ・合計床面積									

●延べ床面積が200m²未満の建物について、建物の合計延べ床面積を記入してください。
 ●建物の合計延べ床面積を記入してください。

IV-(2) 延べ床面積200m²以上の建物について

1	所在地	都道府県	市郡	区町村	町大字	字丁目	番地	敷地	延べ床	万	m ²
2	所在地	都道府県	市郡	区町村	町大字	字丁目	番地	敷地	延べ床	万	m ²

この欄には記入しない
所在地、延べ床面積、構造、建築時期、
利用現況等 (建物・敷地ごとに回答)

200m²以上

※有形固定資産額は削除

4. 主な変更内容（4）（調査事項）

調査票Aの変更

⇒ リモートワークの増加等、働き方の変化を踏まえ、建物の利用現況について、「**貸会議室・シェアオフィス**」の選択肢を追加

（「工場」については、前記のとおり「工場敷地以外」と「工場敷地」の区分の廃止に伴い追加）

前回調査

28 建物の利用現況

主要な用途

- 建物の主要な用途について、当てはまる番号を一つ記入してください。
- 12に該当する場合は、カッコ内に具体的に記入してください。

副次的用途

- 副次的な用途がある場合は、当てはまる番号を二つまで記入してください。

- 1.事務所
- 2.店舗
- 3.倉庫
- 4.社宅・従業員宿舎
- 5.その他の福利厚生施設
- 6.社宅・従業員宿舎以外の住宅
(賃貸用住宅等)
- 7.ホテル・旅館
- 8.文教用施設
- 9.宗教用施設
- 10.医療施設・福祉施設
- 11.ビル型駐車場
- 12.その他の建物
- 13.利用できない建物(廃屋等)

次回調査

29 建物の利用現況

主要な用途

- 建物の主要な用途について、当てはまる番号を以下より一つ選択してください。
- 14に該当する場合は、カッコ内に具体的に記入してください。

副次的用途

- 副次的な用途がある場合は、当てはまる番号を以下より二つまで選択してください。
- 14に該当する場合は、カッコ内に具体的に記入してください。

- 1.事務所
- 2.店舗
- 3.工場

- 4.倉庫
- 5.社宅・従業員宿舎
- 6.その他の福利厚生施設
- 7.社宅・従業員宿舎以外の住宅
(賃貸用住宅等)

- 8.ホテル・旅館
- 9.文教用施設
- 10.宗教用施設

- 11.医療施設・福祉施設

- 12.貸会議室・シェアオフィス
(コワーキングスペース等)

- 13.ビル型駐車場
- 14.その他の建物

- 15.利用できない建物(廃屋等)